

幼児期の支援

発達に不安や心配がある就学前の児童や、心身に障がいがある子どもたちが、最も適した環境で教育が受けられるよう、家庭児童相談室の事業や小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校の設置が行われています。

また、障がいの程度や状況に応じて訪問教育や通級による指導も行われています。

ひよこ教室

- 内 容** 心身の発達が気かりな子どもや育児環境が心配な子どもとその保護者に対し、親子一緒に遊ぶ中で遊びながら親子指導、保護者指導等を行っています。
- 対 象 者** おおむね2歳半から就園までの親子、保護者指導の必要な親子
- 実施日時** 毎月第2・第4金曜(変更の場合あり) 午前9時30分～午前11時
- 場 所** 久喜市おもちゃ図書館(ふれあいセンター久喜内2階)

《窓口》 久喜市役所 子育て支援課 子育て支援係

TEL 22-1111 FAX 22-3319

ことばのグループ

- 内 容** 言葉の遅れがあったり、コミュニケーションが苦手な子どもとその保護者に対し、発達支援の観点から言語聴覚士が適切な関わり方の助言・指導を行っています(グループ指導)。
- 対 象 者** おおむね3歳から就学までの言葉の指導の必要な子どもとその保護者
- 実施日時** 毎月第3水曜(変更の場合あり) 午前10時～正午
- 場 所** 久喜市おもちゃ図書館(ふれあいセンター久喜内2階)

《窓口》 久喜市役所 子育て支援課 子育て支援係

TEL 22-1111 FAX 22-3319

3歳児特別相談

- 内 容** 発達や育児環境などに心配な点のある子どもとその保護者に対し、障がい等の早期発見・早期療育・親支援を目的として相談を行っています。
- 対 象 者** 3歳児健康診査の結果、相談の必要な子どもとその保護者
- 実施日時** 奇数月に1回 午前10時～正午
- 場 所** 久喜市中央保健センター

《窓口》 久喜市役所 子育て支援課 子育て支援係

TEL 22-1111 FAX 22-3319



学齡期の支援

特別支援学級

小学校や中学校の特別支援学級では、子どもたちの心身の障がいの状態などに即した指導をするために、少人数で学級を編制しています。

平成30(2018)年度設置校

学校名	住 所	TEL
久喜小学校	久喜市本町2-5-1	21-0054
太田小学校	久喜市吉羽2-16-10	21-0572
江面第一小学校	久喜市北青柳40-1	21-0571
清久小学校	久喜市六万部590	21-0789
本町小学校	久喜市本町7-6-1	22-8245
青葉小学校	久喜市青葉1-3-1	22-6121
青毛小学校	久喜市青毛800	22-2125
久喜東小学校	久喜市久喜東4-25-20	22-1218
久喜北小学校	久喜市久喜北2-30-1	25-0678
菖蒲小学校	久喜市菖蒲町菖蒲625	85-1202
小林小学校	久喜市菖蒲町小林2197	85-1306
三箇小学校	久喜市菖蒲町台852-1	85-1309
栢間小学校	久喜市菖蒲町下栢間2720	85-1024
菖蒲東小学校	久喜市菖蒲町菖蒲427	85-1303
栗橋西小学校	久喜市佐間266-1	52-0215
栗橋南小学校	久喜市南栗橋4-21-1	52-0235
栗橋小学校	久喜市栗橋東3-3-1	52-2114
鷺宮小学校	久喜市葛梅113	58-1006
桜田小学校	久喜市東大輪311	58-1306
上内小学校	久喜市上内716	58-1611
砂原小学校	久喜市砂原1-4-1	58-1614
東鷺宮小学校	久喜市桜田3-10-1	59-3122
久喜中学校	久喜市本町4-1-1	21-0162
久喜南中学校	久喜市江面85	21-0544
久喜東中学校	久喜市青葉3-4-1	22-1213
太東中学校	久喜市吉羽2410	21-2410
菖蒲中学校	久喜市菖蒲町上大崎860	85-1201
栗橋東中学校	久喜市栗橋1425	52-0436
栗橋西中学校	久喜市間鎌330-1	52-0206
鷺宮中学校	久喜市鷺宮782	58-1004
鷺宮東中学校	久喜市八甫4-46	58-2023
鷺宮西中学校	久喜市上内1797	58-9645

《窓口》 久喜市教育委員会 指導課 特別支援教育担当
TEL 22-5555 FAX 31-9550

特別支援学校

特別支援学校では、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由のある子ども又は病弱な子どもに対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準じた教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を身につけられることを目的に教育を行っています。

◇知的障がい児の特別支援学校

知的・発達に遅れがあり、他人との意思疎通が困難な子どもたちのための学校で、食事や着替え、トイレ等日常の生活がひとりでするようにしたり、買い物や遠足等の具体的な活動を通して、生活に必要なことを学んだり、作業などを通して働く意欲や態度等が身につくよう指導しています。

県立久喜特別支援学校 小学部・中学部・高等部

〒346-0038 久喜市上清久1100 TEL 23-0081 FAX 29-1026

県立騎西特別支援学校 小学部・中学部・高等部

〒347-0115 加須市上種足888-1 TEL 73-3510 FAX 70-1005

◇肢体不自由児の特別支援学校

手足や体の不自由な子どもたちの学校で、座位の保持や起立・歩行に関する動作、食事、衣服の着脱等の日常生活に関する動作等の改善・克服のために特別な指導をしています。

県立宮代特別支援学校 小学部・中学部・高等部

〒345-0816 南埼玉郡宮代町金原636-1 TEL 35-2432 FAX 36-1017

◇病弱児の特別支援学校

国立療養所東埼玉病院及び県立小児医療センターに入院している気管支ぜんそく、進行性筋ジストロフィー症、ネフローゼなど病弱な子どもたち、また身体虚弱の子どもたちのために、自分の病気に対する正しい理解と療養態度などを身につけるよう指導しています。

県立蓮田特別支援学校 小学部・中学部・高等部(平成24年度から病弱・肢体併置)

〒349-0101 蓮田市黒浜4088-4 TEL 048-769-3191

県立けやき特別支援学校 小学部・中学部

〒330-0081 さいたま市中央区新都心1-2 TEL 048-601-5531

県立東松山特別支援学校こどもの心のケアハウス嵐山学園内教室

〒355-0221 嵐山町大字菅谷字東原264-1 TEL 0493-62-0855

※ 情緒障害児短期治療施設「こどもの心のケアハウス嵐山学園」に入所している児童生徒が義務教育を受けられるよう設置された教室です。

◇聴覚障がい児の特別支援学校

両耳の聴力レベルがおおむね60dB以上のもののうち、補聴器等を使用しても通常の話し声を解することが不可能、又は著しく困難な程度の児童・生徒を教育する学校です。高等部には、普通科・産業工芸科・被服科があります。

県立特別支援学校大宮ろう学園 幼稚部・小学部・中学部・高等部

〒331-0813 さいたま市北区植竹町2-68

TEL 048-663-7525 FAX 048-660-1906

◇視覚障がい児の特別支援学校

両目の視力がおおむね0.3未満の者、又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の児童・生徒を教育する学校です。

埼玉県立特別支援学校 塙保己一学園 幼稚部・小学部・中学部・高等部

〒350-1175 川越市笠幡85-1 TEL 049-231-2121

- ・幼稚部:3歳から受け付けています(0~2歳児までは教育相談児として週1~3日の対応もあり)。
- ・高等部:普通科3年を終えて、専攻科3年があります。専攻科は、理療科・保健理療科という職業専門教育を行っています。

《窓口》久喜市教育委員会 指導課 特別支援教育担当

TEL 22-5555 FAX 31-9550

※ 高等部については、直接学校へお問い合わせください。



就学奨励費の支給

小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校に就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に要する経費の一部が支給されます。

特別支援学級に在籍の場合

支給費目	窓口
学校給食費、修学旅行費、校外活動費、学用品等購入費、 新入学児童・生徒学用品費等	久喜市教育委員会 学務課 TEL 22-5555 FAX 31-9550

※ 学用品等費購入費、新入学児童・生徒学用品費等の支給にあたっては、領収書等の提出が必要となります。

特別支援学校に在籍の場合

支給費目	窓口
教科用図書購入費、通学費、帰省費、職場実習交通費、交流及び 共同学習費、寄宿舍居住に伴う経費、職場実習宿泊費	各特別支援学校

※ 特別支援学級在籍の場合の支給費目のほか、上記費目について支給されます。